

平成 30 年 度

中東遠看護専門学校組合

定期監査結果報告書

中東遠看護専門

学校組合監査委員

目 次

ページ

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日及び対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	1
6	監査所見	-----	1

第2 テーマ監査結果報告

1	監査のテーマ	-----	3
2	監査の目的	-----	3
3	監査の対象	-----	3
4	監査の方法	-----	3
5	監査の期間	-----	3
6	監査の着眼点	-----	3
7	監査の結果	-----	4
8	監査所見	-----	7

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成30年11月12日

3 監査の範囲

平成30年9月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

6 監査所見

- (1) 看護教員については、この先5年間で7人が定年退職予定であることを踏まえ、10人の採用を予定している。質の高い看護師の養成には看護教員の充実が不可欠である。管内病院にも協力・支援を仰ぎながら、状況に応じて勤務条件等の見直しを行うなど、確実な看護教員の確保に努められたい。
- (2) 東海アクシス看護専門学校では、今後10年間にわたる将来構想を平成28年度に策定し、3期に分け進捗管理と評価を行っている。進捗管理と評価の実行には、その定量化及び可視化が重要であることから、可能な項目については数値化し、将来構想に描く目標達成に向けて着実に取り組まれたい。

(3) 医療現場における看護師不足が長期間続いてきたが、今後募集人数より応募人数が上回ることが予想される。就職にあたり、時代に合った技術を持つ質の高い看護師を養成する教育体制を構築するとともに、管内病院との連絡・調整を密にし、すべての学生が希望する職場に就職できるよう、きめ細やかな支援に努められたい。

第2 テーマ監査結果報告

1 監査のテーマ

公用車の使用及び管理について

2 監査の目的

公用車は、公務を迅速かつ効率的に遂行するために必要不可欠な存在となっているが、多額の維持管理費を要することから、経済的・効率的な管理運用が求められている。

このような中、その使用が経済的・効率的に行われているか、かつ管理が適切に行われているかについて、実態の把握と問題点を検証するとともに、今後の公用車の管理及び運用にかかる事務の執行に資することを目的とする。

3 監査の対象

(1) 対象車両

平成30年9月末日現在、組合が保有している普通乗用自動車、普通貨物自動車、小型乗用自動車、小型貨物自動車、軽乗用自動車、軽貨物自動車、乗合自動車(リース車を含む)

(2) 対象所属

全所属

4 監査の方法

調査票及び関係書類の提出を求め、定期監査の日程に併せて関係職員からヒアリングを実施した。

5 監査の期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

6 監査の着眼点

(1) 公用車が効率的・効果的に使用されているか。

(2) 公用車が適切に管理(運行管理、保管、点検、整備)されているか。

- (3) 自家用車の公務使用制度が適切に運用されているか。
- (4) 交通安全対策等が適切に実施されているか。

7 監査の結果

定期監査を補完する目的で公用車の使用及び管理について、テーマ監査を実施した結果、適正に執行にされているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

結果の概要については、次のとおりである。

(1) 公用車の保有状況について

ア 車種別及び経過年数別の保有状況

車種別の公用車の保有状況は、小型乗用自動車^①が3台(75.0%)、軽貨物自動車^②が1台(25.0%)となっており、登録後経過年数別の保有状況は、3年未満、3年以上5年未満、7年以上9年未満、9年以上11年未満の車両がそれぞれ1台となっている。

表1 車種別経過年数別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位：台、%)

車種	経過年数									合計	構成比
	3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上9年未満	9年以上11年未満	11年以上13年未満	13年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上		
小型乗用自動車	1	1		1						3	75.0
軽貨物自動車					1					1	25.0
合計	1	1	0	1	1	0	0	0	0	4	100.0
構成比	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

イ 車種別取得方法の保有状況

取得方法の保有状況は、購入によるものが4台となっている。

表2 車種別取得方法の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位：台、%)

車種	取得方法					合計
	購入	リース	寄附	所管換	その他	
小型乗用自動車	3					3
軽貨物自動車	1					1
合計	4	0	0	0	0	4
構成比	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

ウ 低公害車の保有状況

低公害車の保有状況は4台で、全体に占める割合は100%となっている。

表3 低公害車の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位：台、%)

車種	種別	種類					低公害車合計	低公害車非該当	合計
		ハイブリッド自動車	プラグインハイブリッド自動車	低燃費かつ低排出ガス認定自動車	電気自動車	天然ガス自動車			
小型乗用自動車				3				3	
軽貨物自動車				1				1	
合計		0	0	4	0	0	0	4	
構成比		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

エ ETC、カーナビ、ドライブレコーダー及びバックモニター搭載車の状況

ETC搭載車は3台(75.0%)、カーナビ搭載車は1台(25.0%)、ドライブレコー

ダー搭載車は4台(100%)、バックモニター搭載車は1台(25.0%)となっている。

表4 ETC、カーナビ、ドライブレコーダー及びバックモニター搭載車の状況(平成30年9月30日現在)(単位:台、%)

車種	区分		カーナビ 搭載車	搭載率	ドライブレコーダー 搭載車	搭載率	バック モニター 搭載車	搭載率	全体数
	ETC搭載車	搭載率							
小型乗用自動車	3	100.0	1	33.3	3	100.0	1	33.3	3
軽貨物自動車		0.0		0.0	1	100.0		0.0	1
合計	3	75.0	1	25.0	4	100.0	1	25.0	4

(2) 公用車の稼働状況について

ア 稼働率の状況

全体の平均稼働率は65.3%となっており、70%以上90%未満が2台(50.0%)、30%以上50%未満及び50%以上70%未満がそれぞれ1台(25.0%)となっている。

表5 車種別稼働率の状況(平成30年9月30日現在)(単位:台、%)

車種	稼働率							合計	平均 稼働率
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	90%以上		
小型乗用自動車			1	1	1		3	58.6	
軽貨物自動車					1		1	85.5	
合計	0	0	1	1	2	0	4	65.3	
構成比	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	100.0		

- 1 監査の期間における開庁日数は124日である。
- 2 稼働率=稼働日数/開庁日数×100
- 3 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

表6 経過年数別稼働率の状況(平成30年9月30日現在)(単位:台、%)

経過年数	稼働率							合計	平均 稼働率
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	90%以上		
3年未満			1				1	39.5	
3年以上 5年未満				1			1	57.3	
7年以上 9年未満					1		1	79.0	
9年以上 11年未満					1		1	85.5	
合計	0	0	1	1	2	0	4	65.3	

- 1 監査の期間における開庁日数は124日である。
- 2 稼働率=稼働日数/開庁日数×100
- 3 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

イ 総走行距離別の状況

全体の総走行距離の単純平均は26,862kmで、1万km以上3万km未満の車両が2台(50.0%)1万km未満及び3万km以上6万km未満がそれぞれ1台(25.0%)となっている。

表7 車種別総走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在)(単位:台、%)

車種	総走行距離								合計
	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	15万km以上	
小型乗用自動車	1	1	1						3
軽貨物自動車		1							1
合計	1	2	1	0	0	0	0	0	4
構成比	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

表8 経過年数別総走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在)(単位:台)

経過年数	総走行距離								合計
	1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	15万km以上	
3年未満	1								1
3年以上 5年未満			1						1
7年以上 9年未満		1							1
9年以上 11年未満		1							1
合計	1	2	1	0	0	0	0	0	4

ウ 年間走行距離別の状況

全体の年間走行距離の単純平均は2,665 kmで、2,000 km以上4,000 km未満の車両が2台(50.0%)、2,000 km未満及び4,000 km以上6,000 km未満がそれぞれ1台(25.0%)となっている。

表9 車種別年間走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	年間走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
小型乗用自動車		2	1				3
軽貨物自動車	1						1
合計	1	2	1	0	0	0	4
構成比	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0

表10 経過年数別年間走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台)

経過年数	年間走行距離					合計
	2千km未満	4千km未満	6千km未満	8千km未満	1万km未満	
3年未満		1				1
3年以上 5年未満		1				1
7年以上 9年未満			1			1
9年以上 11年未満	1					1
合計	1	2	1	0	0	4

(3) 公用車の維持費の状況について

年間の維持管理に要した経費は194,111円で、1台あたりの経費は48,528円となっている。

主なものは、修繕費が合計81,054円で1台あたり20,264円と最も多く、次いで燃料費が合計75,787円で1台あたり18,947円などとなっている。

車種別の1台あたりの経費は、小型乗用自動車54,638円、軽貨物自動車30,198円となっている。

表11 車種別年間維持費の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、円)

車種	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
小型乗用自動車	3	59,845	34,506	32,292			25,070			12,200	163,913	54,638
軽貨物自動車	1	15,942		14,256							30,198	30,198
合計	4	75,787	34,506	46,548	0	0	25,070	0	0	12,200	194,111	48,528
1台あたり経費		18,947	8,627	11,637	0	0	6,268	0	0	3,050	48,528	

表12 経過年数別年間維持費の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、円)

経過年数	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
3年未満	1	17,810		15,444						33,254	33,254	
3年以上 5年未満	1	12,338		16,848						29,186	29,186	
7年以上 9年未満	1	29,697	34,506			25,070			12,200	101,473	101,473	
9年以上 11年未満	1	15,942		14,256						30,198	30,198	
合計	4	75,787	34,506	46,548	0	0	25,070	0	0	12,200	194,111	48,528

(4) 交通事故の発生状況について

交通事故については発生していない。

(5) 自家用車の公務使用状況について

中東遠看護専門学校組合職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱第5条に基づ

く自家用車使用承認申請書及び承諾書の提出者は正規職員のみで18人、全体に占める割合は62.1%となっている。

使用者実人数は14人で、延回数は478回となっている。

表13 自家用車公務使用の状況(平成30年9月30日現在) (単位:人、回)

職員数	提出者数	使用者 実人数	使用 延回数
正規	26	18	478
非常勤嘱託	2	0	0
臨時	1	0	0

8 監査所見

(1) 車両の適正な更新について

車両の更新については、購入後10年以上経過し、かつ10万km以上走行したものを対象としている。適正な車両の更新は交通事故防止につながり、また、老朽化による故障によって発生する不要な支出を防ぐものであることから、計画的で適正な更新を行われたい。

(2) 交通事故防止策・安全対策について

交通事故防止策・安全対策については、職員及び学生に意識啓発活動を実施している。交通事故を未然に防止するため、運転前の注意喚起を職場内で積極的に行うとともに、安全運転意識に関する教育を充実させ、職員のみならず、学生の安全運転に対する意識の高揚を図られたい。

(3) 運転免許証について

運転免許証の有効期限については、定期的に所属長が確認している一方、携帯の確認については各職員の自覚に任せている状況である。

運転免許証の携帯については、道路交通法において携帯が義務付けられていることから、第三者による定期的な確認を怠らず実施されたい。

(4) ドライブレコーダーについて

ドライブレコーダーの設置については、運転する職員の安全運転意識の向上が図られるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化と処理の迅速化が図られることから、今後についても更新の際には遺漏のないよう設置されたい。